

平成 16 年 第 616 号

占根大報

5



鯉のぼりのように

僕たちも、鯉のぼりのように大きくたくましくなれるように頑張ります。

写真は、ひかり保育園の元気な園児です。



みんなで考えよう「市町村合併」



市町村合併住民説明会の開催

4月26日から29日にかけて、町内の4会場で市町村合併住民説明会が開催されました。

説明会は、町長、助役、収入役、教育長、総務課長、企画課長、担当者が出席して行われ、参加者は243名でした。

今回の説明会では、1月に行われた住民説明会での参加者の意見や大進会、商工青年部による合併枠組みに対する陳情書、区長連絡協議会から田代町との2町合併を望む要望書が提出されたことから、4町合併、2町合併、大根占町単独、それぞれの場合における国・県の財政支援状況、介護保険料、国民健康保険、簡易水道など合併に伴う比較検討の他、南隅地域合併協議会の作成した新町建設計画の概要について説明がありました。

参加者からは、2町合併を望む意見が多数出されました。今後は、今回出された意見を基に田代町との2町合併による財政シミュレーションを作成し、4町合併、2町合併、単独、それぞれの場合で比較検討した資料により、5月下旬頃住民説明会を実施する予定です。多くの方の参加をお願いします。

住民説明会校区别参加者数

大根占校区	神川校区	宿利原校区	池田校区
68名	79名	57名	39名

○説明会で出された様々な意見・質問等○

- ・ 町民の負担を考えた場合、4町合併より2町合併の方を進めてもらいたい。
- ・ 残された時間が少ないので、参加していない住民の意見を集約など含め、住民投票を行うべきでは。
- ・ よりよい合併をするためには、まだ時間をかけて充分協議するべきだ。
- ・ 合併は強制ではないと言うが、単独では行けないのか。単独で行き、鹿屋市との合併は考えられないか。
- ・ 合併するまでに期限が設けられているが、期限内に出来ないときはどうなるのか。

年金だより

「学生納付特例制度」の申請は忘れずに



20歳になると、学生でも国民年金に加入することが義務付けられていますが、学生本人の前年の所得が一定額以下であれば、在学期間中の保険料が後払いできる学生納付特例制度が利用できます。(夜間部・定時制・通信制も含む。)

この制度を利用するときは、年金手帳・学生であることを証明するもの(学生証など)を持って住所地の市町村役場で申請手続きをする必要があります。申請して承認されると、申請した月の先月分から3月分までの保険料の納付が猶予されます。猶予された期間は、年金を受け取るための必要な期間として取り扱いますが、将来の老齢年金額の計算には入りません。しかし、万が一の場合には満額の障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

また、猶予された期間については、各月から10年以内なら後から納めることができます。

(ただし、納める保険料額は後にいくほど加算が増えます。)

なお、学生納付特例制度は、毎年度申請が必要です。忘れずに申請をしましょう。

お問い合わせ先

役場住民課年金係

☎ 22-0511 (内線 104)



野元町長2期目スタート

4月20日に告示された町長選挙には、現職の野元町長以外に立候補者がなく、野元町長の無投票当選となりました。

より良い町づくりを目指して、2期目がスタートしました。



町長就任挨拶

野元 良一

町長2期目就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

今回、四月二十日に告示されました町長選挙において無投票で再選させていただきました。町民各位の暖かいご支援をいただき力強く感じているところで、短い期間ではありますが、町政発展のために全力投球をしなければならぬという気持ちで決意を新たにしているところです。

一期目を振り返って見ますと町長公用車廃止、福祉巡回バスの運行開設、多目的運動場の建設、定住促進住宅の建設、保健センター開設等、議会を始め町

民のご理解のもと完成することが出来たことに對して衷心より感謝いたしております。

当面の大きな課題といたしましては町村合併であります。現在、四町、二町、単独等の意見がありますので、それらに基づく情報を提供しながら町民の皆さんが最も望む枠組みでの合併を推進したいと考えているところでございます。

次に、本町の基幹産業である第一次産業については、生産基盤の整備に一応の目処がつかしましたので、今後は生産物の安心、安全を確保し、さらに付加価値を高めて行きたいと考えております。そのためには、近代化施設の整備も推進してまいります。また、現在継続中の大根占水田のパイプライン工事につきま

しても早期完成に向けて努力して参りたいと思っております。

福祉対策については、現在、少子高齢化が急速に進む中、高齢者の自主性を生かした福祉活動の推進を図り、定住促進を進めながら快適な生活環境整備を推進し、ぬくもりに満ちた地域社会の実現に努めてまいり、今後も引き続き福祉巡回バスの運行も継続してまいります。

商店街の活性化につきましては、現在の街並みでの活性化はなかなか難しいと思っておりますので、商工会と連携をとりながら、新たな街並みの形成を考えているところです。

健康で明るいき豊かな町づくりを目指し、自然を生かした神川海岸、神川大滝公園を中心とした観光開発を推進し、町民の

皆さんが充実した生活をおくることのできるよう努力します。また、生涯学習の推進と子ども達が主体性、創造性、豊かな思いやりの心と困難に打ち勝つ健やかで、たくましい人材の育成に努めます。

従来に引き続き、町民の声を町政に反映させ、町民参加の町づくりを進めるため各種行政機関との連携を図り、誠実と実行を基本として、職員と一体となつて町政発展のため精一杯の努力をしてまいります。

また、町長室もいままですり開放してまいりたいと思っておりますので、気軽においでいただきまして提言してください。今後とも町民の皆さんの絶大なご支援をよろしくお願いいたします。

健康で明るいき豊かな町づくりを目指して

4. 児童扶養手当の支払日

4月分～7月分の手当は8月11日
8月分～11月分の手当は12月11日
12月分～3月分の手当は4月11日

に受給者本人の金融機関口座へ振込まれます。

※上記の支払期月でない月であっても支払われる場合があります。

なお、11日が支払金融機関の休日のときは、繰り上げて支給されます。

特別児童扶養手当制度について

1. 特別児童扶養手当を受けられることができる方

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障害がある児童を監護している父もしくは母（所得が多い方）、または父母にかわってその児童を養育している方（養育者）が手当を受けられます。

ただし、次のような場合は手当が受けられません。

- ①児童や手当を受けようとする父もしくは母、または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ②児童が障害を支給事由とする公的年金を受けられることができるとき
- ③児童が児童福祉施設等（保育所、通園施設、肢体不自由児施設への母子入園を除く）に入所しているとき

2. 特別児童扶養手当の額（月額）

児 童 数	障害1級該当児	障害2級該当児
1 人	51,100円	34,030円
2人以上	1人のときの 手当額×障害児数	1人のときの 手当額×障害児数



3. 所得の制限

前年の所得が下表の額以上の方は、その年度（8月から翌年の7月まで）の手当が支給停止になります。

扶 養 親 族 等 の 数	請 求 者（本人）	配偶者及び扶養義務者
0 人	4,596,000円	6,287,000円
1 人	4,976,000円	6,536,000円
2人以上	以下380,000円ずつ加算	以下213,000円ずつ加算

（注） 所得税法に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族又は特定扶養親族がある場合には、上記の額に次の額を加算した額。

- （1）請求者の場合は、老人控除対象配偶者・老人扶養親族1人につき10万円、特定扶養親族1人につき25万円
- （2）配偶者及び扶養義務者の場合は、老人扶養親族1人につき6万円

4. 特別児童扶養手当の支払日

4月分～7月分の手当は8月11日
8月分～11月分の手当は11月11日
12月分～3月分の手当は4月11日

に受給者本人の郵便貯金口座へ振込まれます。

※上記の支払期月でない月であっても支払われる場合があります。

なお、11日が郵便局の営業日でない場合は、直前の営業日から支払われます。

※制度の詳細につきましては役場保健福祉課福祉係までお問い合わせ下さい。

児童扶養手当制度について

1. 児童扶養手当を受けられることができる方

次の条件にあてはまる児童（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）を監護している母、または母にかわってその児童を養育している方が手当を受けられます。

また、心身におおむね中度以上の障害がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

- ①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が重度の障害の状態にある児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父に1年以上遺棄されている児童
- ⑥父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧棄て子などで、母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

ただし、次のような場合は手当が受けられません。

- ①対象児童や手当を受けようとする母または養育者が、公的年金（老齢福祉年金を除く）や労働基準法等に基づく遺族補償を受けられることができるとき
- ②児童が里親に委託されたり、児童福祉施設等（通園施設は除く）に入所しているとき
- ③児童が、障害を有する父に支給される公的年金の加算の対象となっているとき
- ④児童や、母または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ⑤母が婚姻しているとき（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるときを含みます）
- ⑥児童が父と生計を同じくしているとき
- ⑦支給要件に該当してから5年を経過しても請求しなかったとき
- ⑧養育者の場合は児童と別居しているとき



2. 所得の制限

前年の所得が下表の額以上の方は、その年度（8月から翌年の7月まで）の手当の一部または全部が支給停止になります。

扶養親族 等 の 数	本 人		孤児等の養育者、 配偶者、扶養義務者
	全 部 支 給	一 部 支 給	
0 人	19万円	192万円	236万円
1 人	57万円	230万円	274万円
2人以上	以下1人につき38万円加算		

（注）1 所得税法に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族又は特定扶養親族がある場合には、上記の額に次の額を加算した額。

- （1）本人の場合は、
 - ①老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき10万円
 - ②特定扶養親族1人につき15万円
- （2）孤児等の養育者、配偶者及び扶養義務者の場合は、老人扶養親族1人につき6万円

3. 児童扶養手当の額

全部支給は月額42,000円、一部支給は所得に応じて月額41,990円から9,910円まで10円きざみの額です。具体的には次の算式により計算します。

手当額 = 42,000円 - (受給者の所得額 - 所得制限限度額) × 0.0187052

なお、第2子については月額5,000円、第3子以降については1人につき月額3,000円が加算されます。

人権擁護委員新任

人権擁護委員は人権思想の普及と高揚と地域住民の基本的人権の保護を目的とする重要な職務です。

この度、平成二年より長期に渡って職務に勤めてこられた長濱正秀さん（本町区）が勇退され、四月七日付けで新しい人権擁護委員として岩下啓式さん（神川上区Ⅱ22-3488）が決まり、法務大臣より委嘱状が贈られました。人権思想の啓発に頑張ってもらいたいと思います。



岩下啓式さん

神ノ川に鯉のぼり

4月11日、神川上区公民館前の神ノ川に50数尾の鯉のぼりがあげられました。

これは、神川上区の近隣福祉ネットワークの会員が中心となって、子供の健全な育成を願って行ったもので、鯉のぼりは区民の方が昔使用していた物が寄贈されて集まりました。中には、新しい鯉のぼりを買った方もいたそうです。

当日は、鯉のぼりを濡らさないように、河川に入って括りつけを行うなど苦労もありましたが、皆の願いもかなって颯爽と風に泳ぐ鯉のぼりの姿が見られました。



長い間お疲れ様でした

トロピカルに ダチヨウの卵

トロピカルガーデンかみかわにダチヨウの卵が飾られています。



風に舞う鯉のぼり

ケースの中には、ニワトリやうずらの卵も一緒に飾られました。神川小学校に通う矢口麻衣さんは、「初めて見たダチヨウの卵はとても大きかった」とびっくりしていました。



比べて見ればわかります



矢口麻衣さん

土木事務所閉所式

大根占土木事務所の閉所式が三月三十一日に行われました。土木事務所は、昭和二十九年に誕生して以来五十一年の間、地域の振興・発展に携わってきました。今後は、鹿屋土木事務所の駐在機関として道路の維持補修業務に対応していきます。

式典では、鶴岡富雄所長がいさつされ、建設業協会大根占支部長の桑原景治さんに感謝状が贈られた後、事務所標札の取り外しと記念碑の除幕が職員や行政、建設業関係者の出席の中で行われました。



感謝状を受け取る桑原さん

移住記念を祝う

桜原区では、大正三年の桜島大爆発により移住して歴史を築いた先人の苦勞をしのび、移住記念の祝賀会が毎年四月二十四日に行われます。

今年も祝賀会が行われ、町の関係者や区民の方々が本町の大根作の発祥地となるなどした先人の遺徳を敬い、一分間の黙禱をさげました。

移住記念をここまで継続して来られたのも、高齢化が著しい中で区民の団結する力が優れているからだと思えます。区長の宮下和志さんは「桜原のある限り継続していきたい」と話されました。



参加者全員で黙禱

バレイショ収穫体験



みんなで記念撮影

三月二十七日、ばばっ子クラブの活動として、バレイショ収穫が行われました。

ばばっ子クラブは、地域の子供達は地域全体で育てようと、これまでも花壇整備や火災予防の呼びかけなど様々な活動を行っています。

当日は、子供達や父母の他、町の青年団や婦人会の方も呼びかけに応じて参加し、機械で掘り起こされたバレイショを一生懸命コンテナに入れました。



とれたてをプレゼント（錦江園）

皆と一緒に汗を流し、土に親しんだバレイショ収穫、子供達にも良い体験になったのではないのでしょうか。



夢中になって

町春季畜産共進会

四月二十七日、町春季畜産共進会が花ノ木家畜集合施設で行われました。

毎年、春と秋に開催される畜産共進会は、畜産農家の飼育技術の向上と生産意欲の高揚を目的としています。



審査のようす



3賞受賞者

を目指して頑張ってください。

入賞結果

★グランドチャンピオン賞
ゆきこ号（二部）
上園 良弘さん

★町長賞
ふくみち号（三部）
菖蒲 清人さん

農協長賞

まりこ号（二部）
今熊 俊郎さん

若雌

一部 福岡 秀雄さん
二部 小園啓一郎さん
三部 上園 良弘さん
今熊 俊郎さん
菖蒲 清人さん
菖蒲 諒一さん

情報交差点

HOTで新鮮な／情報を

五月は「水防月間」です

●県庁河川課
☎099(286)3590

県民一人ひとりが水防活動の意義および重要性について理解し、水防意識の向上を図るために五月一日(土)から五月三十一日(月)までを「水防月間」と定めています。

これから秋にかけては、台風をはじめ、梅雨前線による大雨や突然の集中豪雨などにより、洪水などの被害が発生しやすい時期になります。

県のホームページで提供している雨量・水位情報や各種警報・注意報などの気象情報に注意したり、避難場所・避難経路を事前に確認するなどご家庭での風水害対策を万全にしておきましょう。

また、水害の危険が予想され

る非常時には、みなさんに水防活動への協力をお願いすることがあります。水防活動がスムーズに効果的に実施できるように水防活動へのご理解・ご協力をお願いします。

自動車税は五月三十一日までに納めましょう

●自動車税管理事務所
☎099(261)5611

平成十六年度の自動車税の納期限は五月三十一日(月)となっています。お手元にお届けする納税通知書により、納期限までにお近くの金融機関や郵便局などで納めてくださるようお願いいたします。

なお、災害によって自動車に損害を受けた方や一定の要件に該当する身体障害者または精神障害者のために利用される場合は、自動車税が免除されますので、お早めにご相談ください。

雇用・労働フォーラム

●県庁労働政策課
☎099(286)3014

県では、雇用・労働フォーラムを開催します。

○開催日時

六月四日(金)
午後一時三十分～
午後四時三十分(予定)

○開催場所

歴史資料センター黎明館

○定員

二百五十名程度(どなたでも参加できます)

○講演内容

労働・雇用情勢を主体とした講演およびポジティブアクションに関する講演

錦江湾マリンスポーツ大会がはじまります

●錦江湾みらい総合戦略推進協議会事務局(県庁地域政策課内)
☎099(286)2424

五月二十三日(日)の指宿トライアスロン大会を皮切りに、今年も錦江湾マリンスポーツ大会がはじまります。

○競技種目(開催月は予定)

五月二十三日(日)／トライアスロン、六月／ボードセーリング、七月／クルーザーヨット、アスロン、ビーチサッカーク、ビーチバレー(大根占町神川海岸)、九月／フィッシング、十月／ドラゴンボート、十一月／シーカヤック、二月／デインギョット

町営住宅空き家状況
(5月6日現在)

団地名	戸数
池田	1戸

他の住宅は空いていません

お問い合わせ及び入居希望の方は役場企画課へご連絡下さい。

町民文芸

一短歌一

園児等の餅つき行事振り上げる
杵によいしよのかけ声ひびく
河野 通子
蛍光灯のスイッチの紐に戯れて
明りを点す二匹の子猫
山本アツ子
収穫の喜び待ちしに掛千しの
稲穂の雫は農夫の泪
佐藤ひろ子
石よりもはるかに重しと聞く生命
中東の戦果つるともなし
徳留 民子
花冷えに訪れくる人もなく
電気ポットの客を待ち居り
椅山スナ子
抱き会へばタイムスリップ若き日に
七十年の空白一氣に埋むる
坪内 ミネ
一俳句一
青田風切つて老後の散歩かな
中村 香石
新教師島への大志抱いて発つ
中村 香石
梅雨淋し夢の中にも雨多し
中村 香石
としびにうつるうの花夏ふかし
荒田 破石
春がきて白き花咲く時計草
荒木 破石
山あいには百花繚乱の鯉泳ぐ
荒木 探舟
実を付けたままでハゼの木新芽萌ゆ
四宮 愚子
矢車も風車も回る五月晴
四宮 愚子

体験学習のご案内

鹿屋養護学校では、子供さんとその保護者、本校の教育に関心のある一般の方を対象に「体験学習」を年1回実施しています。

これは、「体験学習」の機会を通して、養護学校の教育や児童生徒の様子を知っていただくとともに、家庭での教育や養育のあり方、また就学などについての日頃の悩みを少しでも解消していただくことをねらいとしたものです。

どうぞ気軽にご参加ください。

日程 平成16年6月9日(木)
午前9時から午前11時45分まで

申込締切 5月28日(金)まで

その他 ○参加費は不用です。
○自家用車でお越しください。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先 鹿児島県立鹿屋養護学校
体験学習係 担当 神渡
☎0994-44-5109

こころの健康相談日のご案内

「こころの健康相談日」ではこころの健康やこころの病について心配をお持ちの方に、保健所で専門医や保健師が相談に応じるものです。

こころの病は、初期にはわかりにくく、症状が進んでから判明しがちであり、また本人よりも御家族や周囲の人が心配されることが多いようです。

例えば、

- ・ひどく疲れた様子で、気が沈んでいる。
- ・食欲がなく、ぼんやりとしている。
- ・やる気が起きず、悲観的になる。
- ・夜も眠れず、イライラしている。 など

このような状態でお悩みの方、あるいはどこへ相談してよいか迷っていらっしゃる方は「こころの健康相談日」を御利用ください。

相談日 毎月第3水曜日
午後1週間前までに要予約

料金 無料

問い合わせ先 鹿屋保健所 保健指導課
☎0994-43-3121



使用済自動車の引取・解体等を行っている事業者の皆様へ

早めの適正処理をお願いします!

1 平成17年1月1日以降は、使用済自動車はすべて廃棄物扱いとなり、現在、保管中の使用済自動車については、早急に適正な処理を行う必要があります。

平成17年1月1日からの自動車リサイクル法の本格施行に伴って、使用済自動車は、お金を支払って引き取ったかどうか(有価かどうか)にかかわらず、すべて廃棄物扱いとなり、現在、保管中のすべての使用済自動車に対し、廃棄物処理法の規制等が行われることになりますので、早急に適正な処理を行ってください。

2 自動車の解体等を行う場合、県知事(又は鹿児島市長)の許可が必要になります。

自動車リサイクル法の施行に伴って、自動車の解体・破砕を行う場合、原則として県知事(又は鹿児島市長)の許可が必要になります。(手続は、平成16年7月1日から始まります。)

なお、この手続の際、現在保管中の使用済自動車の適正処理・撤去について記載した事業計画書等を提出していただきますが、処理見込みがないと認められる場合は、許可ができないことになっています。

3 現在、廃棄物処理法の許可を有し、自動車解体(部品取りを含む。)を行っている方は、届出で解体業者等に移行できます。

現在、廃棄物処理法の業の許可を有している解体業者は、届出によって自動車リサイクル法の許可業者に移行できます。

しかしながら、現在保管中の使用済自動車の処理が進まない場合は、報告聴取や立入検査を行うことになり、撤去等の改善が図られない場合は、廃棄物処理法の許可が取り消され、届出による移行が不可能となります。

問い合わせ先 鹿児島県環境生活部環境整備課一般廃棄物係
☎099-286-2594 ☎kansei@pref.kagoshima.lg.jp
Fax 099-286-5545





(3月21日～4月20日)

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

住宅金融公庫が個人向け融資の受付を開始しました。

申込受付期間 平成16年4月21日(水)
～平成17年3月31日(木)
融資(基準)金利 2.6%(平成16年4月1日現在)
申込受付場所 住宅建設・購入(予定)場所近くの
「住宅金融公庫業務取扱店」と表示の
された金融機関
借入申込書の頒布 「住宅金融公庫業務取扱店」及び
公庫支店

平日のご相談に加え、毎月第1・第3日曜日に相談会を実施しています。お電話での相談を承っておりますので、お気軽にご相談ください。

お問合せ先 住宅金融公庫南九州支店
☎096(387)2000
(平日9:00～17:00、第1・第3日曜日9:00～17:00)

休日在宅のお医者さん

月	日	病 院 名	電話番号
5	16	肝属郡医師会立病院	鳥浜 22-3111
	23	濱 畑 クリニッ ク	田代 25-2575
	30	藤 崎 クリニッ ク	塩屋 22-2238
6	6	じょうさいクリニック	根占 24-2977
	13	二 川 内 科 胃 腸 科	木場 22-2033
	20	津 崎 医 院	根占 24-2153

各種の善意

香典返し寄付

遺 族 故 人 区 名
大 津 秀 人 鎮 雄 木 原
中 迫 ハ ツ ミ 榮 藏 中
小 脇 洋 子 矢 野 秀 雄 塩 倉
野 間 サ エ 子 松 二 皆 屋
前 田 ミ ド リ 光 夫 鳥 浜
川 邊 鐵 也 イ ル エ 半 下 石
広 報 紙 送 付 謝 礼

丸山富士男(大阪府)

牧原 満義(兵庫県)

岡元 昭則(愛知県)

黒木 律子(京都府)

白川 修(大阪府)

一般寄付

厚ヶ瀬通弘(神奈川県)

(敬称略)

以上のみなさんから寄付をいただきました。ありがとうございました。

5月&6月 2004
MAY JUNE

まどの行事

SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
5月 9	10	11	12	13	14	15 自主文化事業 (映画祭 ラストサ ムライ)
16 町子ども 球技大会	17	18 妊婦教室 13時15分 (保健センター)	19	20	21 郡畜産共進会 公民館講座 合同開校式	22
23 第14回 関西大根占町人会	24 健康相談 9時(保健センター) 13時30分(神川地 区公民館)	25 離乳食教室・健康 運動教室 10時(保健センター)	26 心配ごと相談 9時(老人センター) 7～8ヶ月児健診 13時(根占町保健 センター)	27 たんぼぼ教室 9時30分 (保健センター)	28	29 町子ども会 リーダー研修会
30	31	6月 1	2 1歳6ヶ月児健診 13時(根占町保健 センター)	3 母子相談 9時(保健センター)	4	5 地区子ども自転車 安全運転競技大会 (根占町)
6 第13回 東海北陸 大根占町人会	7	8 健康運動教室 10時(保健センター)	9 心配ごと相談 9時(老人センター)	10	11	12 町家庭教育講演会

税の話題

インターネットで国税の申告や納税ができます

平成十六年六月からインターネットを利用して、国税の申告や納税の手続きができる「国税電子申告・納税システム(e-TAX)」の運用が全国で開始されます。

利用できる手続は、①所得税、法人税及び消費者の申告、②全税目の納税、③申請・届出等です。

利用開始のための手続

e-TAXを利用される方は、納税地を所轄する税務署長に書面で届出書を提出していただくとともに、併せて本人確認書類を添付(提示)していただく必要があります。

電子申告や電子納税を行うために必要なソフトは、届出書提出後に税務署から送付(二ヶ月程度の期間を要する場合があります。)されます。

利用に当たっての準備

e-TAXを利用される方は、①インターネットを利用できる環境にあること、②一定の条件

e-TAXに関するご質問

e-TAXに関する詳細については、全国どこからでも市内通話料金で利用できるヘルプデスクをご利用ください。

○e-TAXホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

○ヘルプデスク

☎(0570)015901

(平日の午前九時～午後五時)

鹿屋税務署

☎0994(42)3127

税務相談室(鹿児島分室)
☎099(255)8118



元気っ子集まれ



さいき
番園 彩貴ちゃん（5歳）
ゆうが
悠雅くん（4歳）
ともえ
友恵ちゃん（1歳）
（鳥浜区）

～お母さんより～
3人仲良く、いつも笑顔で。

小学生以下の元気っ子をお待ちしています。

事業所・企業統計調査、商業統計調査およびサービス業基本調査

6月1日(火)現在で、事業所・企業統計調査、商業統計調査およびサービス業基本調査の3つの調査が全国一斉に1枚の調査票で同時に実施されます。

この調査は、総務省と経済産業省が実施するもので、全国のすべての民営事業所が対象になります。調査の結果は地域開発計画や都市計画などの基礎資料として幅広く利用されています。

5月下旬から調査員が各事務所を訪問いたしますので、調査へのご協力をお願いします。

○問い合わせ先
県庁統計課 ☎099(286)2479
役場企画課 統計係 ☎22-0511(内線212)



このコーナーに掲載ご希望の方は、企画課広報担当までご連絡ください。
(内線212)

健康メモ

保健士
だより

心のリフレッシュ基地を持ちましょう

新学期、新年度、新入学、新入園、新しい生活を感じさせる言葉がとびかいて始めてから、もう一月経とうとしています。

期待や不安が入り混じり緊張の連続で老若男女問わずストレスがたまり体調を崩したり、「つかれやすい」「眠れない」「誰とも話したくない」等の心身症状が出てくる時期でもあるといわれます。あなたや、あなたの家族は大丈夫ですか？

そんな状態になった時、心のリフレッシュ基地が大事といわれています。

あなたは、どんなリフレッシュ基地をもっていますか？

いま、ストレスの増大と共に、心のリフレッシュ基地としての家庭の役割が再評価されています。

心の元気を取り戻すために、家族のふれあいの時間をもっと増やして行きましょう。

家族そろって食卓を囲もう

食卓は、体の栄養補給の場であると同時に、心の栄養補給の

場でもあります。家族の絆を深める意味でも一日一回は家族そろって食卓を囲むようにしましょう。

楽しく食べながらお互いの表情や健康状態をチェックしたりその日の出来事などを語り合ってください。

人間は一緒に喜んだり悲しんだりしてくれる人が一人でもいれば、たとえ困難な局面に遭遇しても何とか切り抜けていけるもの。毎日の食事時間を有効活用して家族皆が心を共有する場としていきましょう。

おいしく食べて 元気になるう

蛋白質、ビタミン、ミネラルの3つは「心の3大栄養素」とも呼ばれ、いずれもストレスへの抵抗力を高める働きがあります。心の元気アップのためにたっぷりと補給しましょう。



編集後記

●四月末からのゴールデンウィーク。皆さんはいかがお過ごしになったでしょうか。今年は三十日を休めば七連休となり、旅行に行ったり、行楽地に出かけたりされた事でしょうか。または、ゆつくりと休暇を過ごされた方もいらっしゃるかと思います。ちなみに自分は、五月二・三日に行われた九州新幹線開業記念イベントの帆船フェスタの半島隅くじら元気で野菜等を販売しました。会場には、驚くほどの人だかりで瞬く間に完売しました。ゴールデンウィークの力も加勢してくれたのでしよう。元気の市の様子は次号で紹介します。

●今月号の表紙は、鯉のぼりをバックにした元気な子ども達で五月を表現しようという池田のひかり保育園にお願いして写真を撮りました。鯉のぼりのように元気な子ども達。ご協力ありがとうございました。

わが町の人口

人口	7,309 (+24)
男	3,402 (+11)
女	3,907 (+13)
世帯	2,999 (+43)
() 内は前月号比	
平成16年5月1日現在	